

日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）に関する市民説明会 第1回 議事録

1 開催概要

- 日時 : 令和7年2月5日(水) 19:00~19:50
- 場所 : 市役所本庁舎 505 会議室
- 出席者 :

参加者	1名
事務局	・宮田 守 企画部参事(公共施設総合管理担当) ・森谷 秀信 企画部 公共施設総合管理担当 主査
運営支援	・パシフィックコンサルタンツ株式会社(新田)

■ 次第

- ・ 開会
- ・ 説明
- ・ 質疑応答
- ・ 閉会

■ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）に関する市民説明会 説明スライド資料
- ・ 日野本町地区公共施設再編基本構想（素案） 本編
- ・ 日野本町地区公共施設再編基本構想（素案） 概要版

2 議事録

1. 開会

(事務局 宮田) それでは定刻となりましたので、ただいまより、日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）に関する市民説明会を始めさせていただきます。私、担当の企画部参事の宮田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はご多用な中にもかかわらず、説明会にご出席いただき誠にありがとうございます。今年度策定を目指しております「日野本町地区公共施設再編基本構想」の素案についてご説明させていただき、全国的に大きな課題となってきました「公共施設の老朽化問題」について皆様と課題共有し、日野市のこれからの取組みにぜひご理解いただければと考えております。どうぞ最後までお付き合いください。まず、配布資料の確認をさせていただきます。皆様には、次第、説明資料、基本構想（素案）、基本構想（素案）概要版の計 4 点の資料を配布させていただいております。こちらの次第に沿って進めさせていただきます。また、検討作業と一緒に進めてまいりましたコンサルタントを同席させていただきます。パシフィックコンサルタンツ株式会社の担当スタッフになります。これからの私の説明は、前方のスライドを使って進めさせていただきます。皆様のお手元の説明資料と同じものになりますので、どうぞ見やすい方をご覧ください。約 30～40 分程度、私の方で一通りご説明させていただき、残りの時間を質疑応答に当ててまいりたいと考えております。

2. 資料説明

(事務局 宮田) それでは説明に入らせていただきます。2 ページをご覧ください。「目次」になります。この基本構想は第 1 章から第 5 章までの構成となっています。第 1 章の「はじめに」から、第 2 章は「対象地と再編検討対象施設の現況及び課題」について、第 3 章は「公共施設再編の基本的な考え方」について、第 4 章は「日野本町地区公共施設再編事業の概要」について、第 5 章は「今後の予定」について記載しております。

次に 3 ページをご覧ください。第 1 章の「はじめに」になります。なお、ページ右上に基本構想（素案）の該当ページを記載しておりますので、必要に応じて基本構想（素案）もご覧になっていただければと思います。まず、「1 公共施設再編事業の趣旨」についてです。日野市においては、高度成長期に多くの公共施設を整備してきました。この結果、現在、建築後 30 年以上経過した施設が延床面積ベースで約 8 割を占め、今後これらの施設が一斉に更新時期を迎えることによって大規模改修や建替えが集中的に発生し、日野市にとって大きな財政負担となってくることが懸念されています。そして、限られた財源の中で老朽化が進む公共施設のこれからを考えると同時に、今後の人口減少や少子高齢化による社会構造や市民ニーズの変化への対応を考えていく必要に迫られています。このことから、日野市では公共施設における老朽化の進行、今後の利用需要の変化、迫りくる維持管理の限界という大きな課題への方策のひとつとして、新たに公共施設の再編事業に取り組み、施設総量を縮減しつつも公共サービスは充実させる「縮充」という独自の発想を取り入れながら、公共施設を未来の市民への負担として残すのではなく、地域の魅力につながる新しい施設に生まれ変わらせることを目指してまいります。次に 4 ページをご覧ください。「2 日野本町地区公共施設再編基本構想の目的」についてです。日野市で公共施設の再編に関する検討をこれから進めるにあたり、市内で想定される再編モデル事業に関する検討を令和 5 年度に行いました。この結果、再編検討

の優先順位が最も高い評価となった日野本町地区の取り組みを、日野市の公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付け、日野本町地区の公共施設再編に向けた検討に取り組むこととしました。これを受けて、日野本町地区の公共施設再編事業を推し進めるため、令和 6 年度に多様な市民意見等を聴き取りながら、公共施設の「縮充」を実現するためのサービス提供のあり方等を定める基本構想の策定に取り組んでまいりました。次に 5 ページをご覧ください。「3 日野本町地区公共施設再編基本構想の背景と位置付け」についてです。本事業に関わる過去の検討経緯として、最初のきっかけは平成元年及び平成 5 年に、中央公民館の建替え等を求める請願が日野市議会に提出され、ともに採択されたこととあります。しかしながら、日野市ではその後の具体的な進展を図ることができませんでした。このような経緯の中で、日野本町地区における公共施設再編の大きな契機は、令和 5 年 3 月改訂の「日野市公共施設等総合管理計画」において、公共施設マネジメントの重要性を政策的に打ち出したこと、また併せて作成した「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料」において、老朽化した公共施設が集積する日野本町地区を日野市の公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付け、日野市において公共施設の老朽化問題等への方策のひとつとして、新たに公共施設の再編事業に取り組むことを政策的に決定したこととあります。このような流れを経て、令和 6 年 3 月作成の「日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討業務報告書」が本事業の推進に向けた具体的な第一歩となりました。このような背景を確実に踏まえて、令和 6 年度に「日野本町地区公共施設再編基本構想」を策定し、再編の基本的な考え方やサービス提供のあり方等を明確化したうえで、令和 7 年度には「日野本町地区公共施設再編基本計画」を策定し、建築計画、モデルプラン、概算事業費等を定めてまいります。第 1 章については以上になります。

次に 6 ページをご覧ください。第 2 章の「対象地と再編検討対象施設の現況及び課題」になります。まず、「1 再編検討対象施設」についてです。本事業における再編検討対象施設は、日野本町地区に立地する建築系公共施設として、中央公民館、中央福祉センター、ひの児童館、日野図書館、日野宿交流館、日野第一小学校、生活・保健センター、旧・休日準夜診療所の計 8 施設とします。また、本構想において甲州街道より北側をまとめて集約拠点 I、南側をまとめて集約拠点 II、それぞれの敷地を敷地 A～E と定義してまいります。次に 7 ページをご覧ください。「2 対象地の現況」についてです。集約拠点 I については、敷地 A の全部と敷地 B 及び敷地 C の北側、図の緑色の部分は第一種低層住居専用地域に指定され、建築物の用途の制限や建て方のルール等が厳しく設定されています。次に 8 ページをご覧ください。集約拠点 II については、敷地 D の多くは、先と同様に第一種低層住居専用地域に指定され、建築物の用途の制限や建て方のルール等が厳しく設定されています。また、敷地 D の一部と敷地 E は埋蔵文化財包蔵地に登録されています。次に 9 ページをご覧ください。「3 再編検討対象施設の現況及び課題」についてです。まず、「中央公民館」における課題になります。1 点目として、貸室はいずれも 1 日を通してコンスタントに稼働していますが、夜間枠が低利用となっている傾向にあります。2 点目として、日野市の社会教育活動を次世代につなげていくため、新たな利用者を獲得するための空間の設えや仕組み、情報発信等が必要とされています。3 点目として、建物の老朽化が進んでいるとともにエレベーターの設置がないなど、バリアフリー設備が不足しています。次に 10 ページをご覧ください。「中央福祉センター」における課題になります。1 点目として、稼働状況が極めて低い貸室があるほか、夜間枠が低利用と

なっている傾向にあります。2 点目として、福祉センターの主たる事業である高齢者等に対する相談や指導等の利用は極めて少なくなっており、施設のあり方を見直すことが必要となっています。3 点目として、建物の老朽化が進んでいるとともにエレベーターの設置がないなど、バリアフリー設備が不足しています。次に 11 ページをご覧ください。「ひの児童館」における課題になります。1 点目として、建物の広さや天井高等の設えの制限上、館内での活動に制約があり、また、福祉センター前の児童遊園で遊ぶ子どもたちも一定数いますが、駐車場に近接していることもあり、安全性の確保が問われています。2 点目として、施設更新時には現行の児童館の設置基準へ適合させる必要があります。具体的には、建物の広さを原則 217.6 m²以上とすること、集会室、遊戯室、図書室を設置することなどが必須となります。3 点目として、建物の老朽化が進んでいるとともにエレベーターの設置がないなど、バリアフリー設備が不足しています。次に 12 ページをご覧ください。「日野図書館」における課題になります。1 点目として、書棚等、天井付近まで図書等が積まれていたり、設置間隔が狭かったりするなど、ユニバーサルデザイン等の観点から改善が必要です。2 点目として、市内図書行政の基幹的な分館として、貸出、企画、閲覧等のニーズに確実に対応できる空間の確保が求められています。3 点目として、児童書コーナーが手狭であるため、児童向けのサービス拡充に向けた空間の確保等の検討が求められています。4 点目として、多数収蔵している新選組等の史資料について、様々な方に見て、知って、学んでもらえるような効果的な展示方法を検討していく必要があります。5 点目として、建物の老朽化が進んでいるとともにエレベーターの設置がないなど、バリアフリー設備が不足しています。次に 13 ページをご覧ください。「日野宿交流館」における課題になります。1 点目として、展示機能については、貴重な資料をどのように見せ、その魅力をどのように発信していくかを検討する必要があります。2 点目として、貸室については、日野宿交流館の本来の設置目的とは異なるうえ元々は信用金庫の建物であったことなどもあり、使いづらく稼働率が低い傾向にあります。3 点目として、観光案内や物販の機能については、より効果的な場所で提供すべきという意見があります。次に 14 ページをご覧ください。「日野第一小学校」における課題になります。1 点目として、児童や教職員が安心して学校生活や学校教育活動に専念できる環境の維持と音楽室や家庭科室等の特別教室の一部開放の両立については、継続して検討する必要があります。2 点目として、建物の老朽化が進んでいるとともにエレベーターの設置がないなど、バリアフリー設備が不足しています。次に 15 ページをご覧ください。「生活・保健センター等」における課題になります。1 点目として、生活・保健センターの貸室については夜間枠が低利用となっている傾向にあります。2 点目として、既存利用者に配慮したうえで貸室等の有効な活用を検討することが求められています。次に 16 ページをご覧ください。「4 公共施設再編にあたっての課題」についてです。ここまでの整理を踏まえて公共施設再編にあたっての課題をまとめました。まず、「①まちづくりの位置付けについて」です。1 点目として、日野宿本陣と公益施設を活かした、甲州街道のにぎわいや回遊性の創出が望まれています。2 点目として、公共施設の再編により、人と人とがふれあい交流できる場としてこの地区を育てていくことが望まれています。次に 17 ページをご覧ください。「②敷地について」です。1 点目として、敷地 A については厳しい法規制の中での検討が必要となります。例えば、敷地 A には現在の中央公民館や日野宿交流館の売店は建築できません。また、敷地 A に 400 m²を超える自動車駐車場を整備する場合には道路幅員を 6m 以上とする必要があります。このような厳しい規制があるのが敷地 A となります。2 点目として、敷地 D については埋蔵文化財包蔵地である

ことを考慮した調整等が必要となります。3 点目として、集約拠点 I 及び II については大部分が浸水想定区域となっているため、浸水対策について十分に検討する必要があります。次に 18 ページをご覧ください。まず、「③建物について」です。1 点目として、対象施設の中には耐用年数を経過している施設があるため、改築を含めた老朽化及び耐震対策の必要があります。2 点目として、エレベーター等の設置がなくバリアフリー化が進んでいない施設があるため、だれもが利用しやすい施設とする必要があります。3 点目として、ひの児童館については施設に関する現行の設置基準等へ適合させる必要があります。次に、「④利用状況について」です。1 点目として、対象施設の中には稼働率の低い諸室があるため、今後の施設規模の設定にあたっては各施設の利用状況を踏まえた諸室数や面積の設定に加えて、新たなニーズを踏まえた諸室構成を検討する必要があります。2 点目として、貸室機能のある各施設については利用の実態にあった貸出方法を検討する必要があります。3 点目として、施設ごとに貸室やイベント等の予約の仕組みが異なるため、利用者の利便性向上のための仕組みの改善について検討する必要があります。第 2 章については以上になります。次に 19 ページをご覧ください。第 3 章の「公共施設再編の基本的な考え方」になります。まず、「(1)縮充の実現」についてです。1 点目として、「縮充」の「縮」を目指して、施設や機能の合理化によるコンパクトな施設づくりに取り組みます。2 点目として、「縮充」の「充」を目指して、複合化や自由度の高い空間づくりによるサービスの向上に取り組みます。3 点目として、行政のマネジメント改善を図り、運用の効率化や高水準のサービス提供による「縮充」の具現化に取り組みます。次に 20 ページをご覧ください。ここで「縮充」という独自の考え方について少しご説明させていただきます。「縮充」とは、将来につながる公共施設のあり方として、公共施設の総量は減らしつつも公共サービスは充実させたものにするという考え方で、令和 5 年 3 月に改訂した「日野市公共施設等総合管理計画」において新たに示した重要なキーワードです。例えば、図のように、複数の施設や設備を一体化させること、また、重複しているサービスをひとつにまとめることで、建物の延床面積を減らしつつも、運用の効率化による施設の利便性向上、並びに、利用者同士の交流の増進等が図れる可能性があります。そして、これを実現するために重要なものが行政のマネジメントであると考えています。次に 21 ページをご覧ください。「(2)だれもが使いやすい施設」についてです。1 点目として、だれもが使いやすい施設とするため、ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインの考え方に基づいて検討します。高齢者や障害のある方などのために特別な経路や場所を用意するのではなく、最初からだれもが同じ場所や設備を使えるようにすることによって、すべての利用者が快適に使える施設を目指します。2 点目として、多様な世代の利用促進につながる様々な施策を検討します。3 点目として、施設への交通アクセスの利便性向上を検討します。次に 22 ページをご覧ください。「(3)必要な機能を備えた質の高い建築」についてです。1 点目として、災害に強い施設となるように、次年度以降の建築計画において検討します。2 点目として、省エネルギーや環境負荷低減等について、次年度以降の建築計画において検討します。3 点目として、日野宿の歴史的な景観と調和した施設となるように、次年度以降の建築計画において検討します。4 点目として、時代の変化に伴う用途や運用の変更等への対応が容易に行える施設となるように、次年度以降の建築計画において検討します。次に 23 ページをご覧ください。「(4)円滑な事業の実施」についてです。1 点目として、事業用地はすべて市有地とし、現状の法規制に従い、事業の確実な実現につなげます。2 点目として、事業期間中も必要なサービス提供が途切れることがないよう、スムーズな施設更新を目指

して、建築計画や移転順序等を工夫します。3 点目として、民間のノウハウ等を活用することで最適な事業手法の選択を検討します。第 3 章については以上になります。

次に 24 ページをご覧ください。第 4 章の「日野本町地区公共施設再編事業の概要」になります。まず、「1 日野本町地区公共施設再編事業の全体像」についてです。再編検討対象施設における整備と活用の方向性及び運用の方向性については、表のとおりとします。1 点目として、集約拠点Ⅰの各施設については複合公共施設として改築します。2 点目として、集約拠点Ⅱの日野第一小学校については単独施設として改築します。また、生活・保健センター等については当面、改築はせずに、既存の建物を維持管理します。3 点目として、2 つの集約拠点全体で効率的な機能分担を検討します。次に 25 ページをご覧ください。「2 サービス提供の考え方とコンセプト」についてです。まず、「(1)サービスの棚卸し」になります。本事業の検討にあたり、再編検討対象施設において提供されるサービスに着目し、現在の対象施設ごとにどのようなサービスが提供されているかについて棚卸しを行い、サービス提供の方針を整理しました。この結果、サービスを①専門サービス、②貸館サービス、③魅力向上サービスの 3 種類に分類しました。①専門サービスについては、専門性が高く個別での提供が望ましいサービスであり、引き続き各施設の専門サービスとして提供します。②貸館サービスについては、利用者に施設を貸し出すことを目的とするサービスであり、対象施設間でサービスが重複していることから、複合施設化により機能と諸室を統合します。なお、貸館中心のサービスの中でも社会教育の場として確保されるべきものについては、引き続き専門サービスとして提供します。③魅力向上サービスについては、貸館を除いて利用者の活動や交流促進を支援するサービスであり、交流や学習を目的とするものなどに対象施設間でのサービスの重複が見られることから、共有スペースでの確保を検討します。また、中央公民館での保育サービスなどを他の施設利用者にも利用を拡大することでサービスの充実を図れる可能性があります。次に 26 ページをご覧ください。「(2)サービス提供の考え方」になります。以上を踏まえて、本事業ではサービスを「専門サービス」と「共用サービス」の 2 種類に大別します。専門サービスについては各対象施設が固有に提供するサービスであり、サービスの提供にあたり施設の機能や空間を必要とする場合、専用の機能や空間を確保します。共用サービスについては、貸館サービスと魅力向上サービスをあわせて複合化された各施設で共通的に提供するサービスであり、サービスを提供する施設の機能や空間は各施設で共用化します。次に 27 ページをご覧ください。複合施設における機能配置のイメージを図にしたものです。複合施設に設置された、中央公民館、日野宿交流館、日野図書館、ひの児童館の各施設が、それぞれの「専門サービス」の提供に特化して、サービス水準をより向上させます。併せて、この複合施設の中に「共用サービス」を提供する「複合施設共用空間」を設置し、滞在や活動の場を充実させます。また、日野第一小学校や生活・保健センター等で複合施設共用空間の機能を一部補完することとし、共用サービスを提供する場としての活用を検討します。次に 28 ページをご覧ください。「(3)コンセプト」になります。これらの考え方を表す本事業のコンセプトとして、「みんなの思い思いの活動が つながりを生み未来をはぐむ場」と設定しました。このコンセプトに込めた思いは以下のとおりです。1 点目として、目的にあわせて自由に過ごせる空間の提供により、みんなにとって居心地の良い場を目指します。2 点目として、これまで行われてきた活動の継続はもちろんのこと、再編事業を通じた新たな使い方やこれまで交わることのなかった多様な方々の交流が生まれる場を目指します。3 点目として、誰もが同じものを同じように使える、また、変化するニーズに柔軟に適應できるな

ど、未来をはぐくむ新たな場を目指します。次に 29 ページをご覧ください。「3 再編後の施設、諸室機能、サービス」についてです。「(1)再編検討対象施設の再編後の施設、諸室機能、サービス」になります。まず、中央公民館になります。中央公民館は新たに整備する複合施設の一機能として設置します。そして、社会教育活動を行う場の提供や社会教育に関する講座等の提供については、これまでと変わらずに公民館の専門サービスとして提供します。したがって、登録団体の活動の場となる諸室や陶芸窯については公民館の専用諸室として整備します。また、調理実習室や談話室については、登録団体以外の利用者が気軽に使えるよう共用サービスとして提供します。特に調理実習室については、利用の幅が広がることで稼働率の向上が期待できます。次に 30 ページをご覧ください。中央福祉センターになります。現在の中央福祉センターは主たる事業である高齢者等に対する相談や指導等の利用率が低く、福祉センターとしての本来の目的としては利用されていないのが現状です。したがって、社会福祉法人日野市社会福祉協議会の事務所の機能移転計画にあわせて、日野本町地区での福祉センター事業は終了する方向で具体的な調整を進めます。ただし、中央福祉センターで提供されている高齢者の交流を目的とした貸室機能については、これまでと変わらずに共用サービスとして新たに整備する複合施設の共用空間にて提供します。次に 31 ページをご覧ください。ひの児童館になります。ひの児童館は新たに整備する複合施設の一機能として設置します。その際には、基準等によって専用空間の設置が求められている遊戯室や図書室等の諸室を確保します。加えて、乳幼児の遊びの場機能は中央公民館の一時保育と場所を共有することで限られた空間を有効活用します。そして、子どもの居場所の提供や子育て支援事業については児童館の専門サービスとして提供します。また、現在の児童館にある子どもの自習や音楽活動等の場については、共用サービスとして複合施設の共用空間にて提供します。次に 32 ページをご覧ください。日野図書館になります。日野図書館は新たに整備する複合施設の一機能として設置します。そして、図書の貸出、閲覧、展示、及び子どもへの読み聞かせ等については、図書館の専門サービスとして提供します。また、図書を利用した調べ物だけでなく、自習やモバイルワーク等、多様に使えるブラウジングスペースを複合施設の共用空間で提供することで、現在の閲覧スペースの拡充を図ります。また、図書館で行っている日野宿発見隊の活動は、これまでと変わらずに複合施設の共用空間にて提供します。次に 33 ページをご覧ください。日野宿交流館になります。日野宿交流館は新たに整備する複合施設の一機能として設置します。日野宿や新選組等の史資料の展示等については日野宿交流館の専門サービスとして提供します。そして、日野図書館と連携した情報発信や展示を行います。また、貸室として利用されてきた会議室等については、会議やサークル活動といったこれまでどおりの使い方ができる場所を複合施設の共用空間にて提供します。なお、観光案内機能や新選組グッズの販売はより効果的な場所での提供の可能性について検討します。次に 34 ページをご覧ください。まず、日野第一小学校については基本的に単独での改築を進めますが、一部の特別教室等について地域の交流等の用途に使えるように共用サービス化について検討します。次に、生活・保健センター等については共用サービスとして、集約拠点 I の一部機能の分担や運用の見直し等によって貸室等の稼働率の向上を図ります。次に 35 ページをご覧ください。「(2)複合施設共用空間の諸室、機能、サービス」になります。1 点目として、各施設の職員の事務スペースについては可能な限り集約化し、複合施設全体に対する案内や相談に対応する総合窓口を設置します。2 点目として、交流や学習、地域の会議、集会での利用等、自由な用途で利

用できる貸室を設置します。3 点目として、複合施設共用空間の貸室機能に中央公民館の調理実習室等の機能を設け、諸室や空間の有効活用と利用者同士の交流を促進します。また、利用の少ない夜間時間帯は一部の貸室を学生等の自習場所として開放するなど、室の柔軟な運用を行います。4 点目として、施設内にオープンな空間を設け、談話スペースやブラウジングスペースなどを設置します。5 点目として、乳幼児の遊びの場をこれまで中央公民館で提供してきた一時保育サービスの場と共用します。また、中央公民館の保育サービス制度の見直しを進め、学習を希望する来館者も保育サービスを利用できるようにします。6 点目として、福祉センター前児童遊園については、児童遊園という形態には捉われず、児童館と近接させるなどによって利便性や安全性の向上を図ります。7 点目として、複合施設の共用空間にカフェ等の飲食機能の展開を検討します。次に 36 ページをご覧ください。「4 期待される効果」についてです。ここまでの整理を踏まえて、本事業によって期待される効果をイメージとしてお示しました。中央公民館の談話室の機能が共用空間で提供されることによって施設の区分けによらない多様な交流が生まれるとともに、これまで各施設で個別に提供されてきたサービスの一部が共用サービスとして提供されることによって、新たな利用者の増加や活動の活性化が期待されます。例えば、共用スペースでサークル活動の成果展示等を行うことによって、交流機会が増えるとともに新たな興味の発見によってサークル活動の活性化が期待されます。また、ブラウジングや自習のためのスペースが共用空間に提供されることによって、施設ごとに存在していたルールがなくなり、自由な使い方による多様な活動や交流の活性化が期待されます。また、図書館の児童向けサービスと児童館事業の連携が施設の垣根を超えて可能となることで、共用空間での読み聞かせや児童向けのイベント等のサービスの拡充が期待されます。そして、カフェ等の飲食機能の導入により、滞在時の利便性の向上が期待されます。第 4 章については以上になります。

次に 37 ページをご覧ください。第 5 章の「今後の予定」になります。令和 6 年度策定の基本構想に基づき、令和 7 年度には、建築計画や施設計画等のハード及び管理運営計画や民間活力の活用方針等のソフトに関わる具体の考え方を定める「日野本町地区公共施設再編基本計画」を策定していきます。その後、令和 8 年度以降の施設設計等、令和 10 年度以降の工事着工を目指し、本事業を着実に推進してまいります。第 5 章については以上になります。

ここで、恐れ入りますが、お手元の基本構想（素案）本編をご用意ください。こちらの 48 ページをお開きください。参考資料になります。本基本構想の策定体制について最後に少しご説明させていただきます。この基本構想は、学識経験者、施設利用者、地域住民等で構成する「検討委員会」、庁内の関係部長職で構成する「庁内検討会議」、庁内の関係課長職等で構成する「庁内ワーキンググループ会議」を、私ども企画部担当が事務局となり、同時に運営する中で策定に向けた協議を進めてきました。検討委員会のことは 49～50 ページに、庁内検討会議のことは 51～52 ページに、庁内ワーキンググループ会議のことは 53～54 ページにご紹介しています。また、それ以外にも中央公民館の利用者の方々との市民座談会のことは 55 ページに、市民の皆様への情報発信として発行している「かわら版」のことは 56～64 ページに併せてご紹介しています。そして、当然のことながら、これらの詳細な検討状況は日野市ホームページにすべて公開しています。このように多様なご意見を幅広く聞き取りながら、この基本構想（素案）を取りまとめてきました。

最後にパブリックコメントについてです。本基本構想（素案）に関する市民の皆様のご意見を3月4日（火）までお受けしています。意見の提出方法については、日野市のホームページに詳細を記載していますのでそちらをご覧ください。今度こそ本事業を確実に遂行するため、ぜひ皆様の応援のご意見を頂戴できればと思っています。私からの説明については以上となります。これよりご質問があればお受けしたいと思います。

3. 質疑応答

- (参加者) 工事着工は2028年予定なのか。
- (事務局 宮田) その通りである。令和10年度以降を予定している。日野第一小学校の建物の健全度が著しく低く、これ以上先送りできないという課題がある。ここでこの事業を行わなければ、建物が維持できないという状況である。この問題は公民館なども同じである。
- (参加者) 建て直しをする場合、図書館などの機能はどうするのか。
- (事務局 宮田) 再編事業というメリットを生かして、例えば、駐車場になっているところに新しい施設の一部をつくり、完成次第機能移転を行い、古い建物を解体するという方法も考えられる。
- (参加者) 図書館は建替えるのか。
- (事務局 宮田) 複合施設として建替える。極力サービス提供が途切れることがないように、建替えの順番等を来年度の基本計画の中で検討していく。
- (参加者) 福祉センターはなくなるのか。
- (事務局 宮田) 福祉センターでの健康に関する相談は利用が少なく、過去に行われていた「お風呂事業」は無くなってしまった。現在、中央福祉センターは、主に老人会の方々が貸室として使用しているのみとなっている。貸室に関しては、複合施設の共用空間の中に整備していく予定だが、福祉センターとしての機能はほとんど実態がないということで、収束していこうという考えである。
- (参加者) 生活・保険センターの貸室について、夜間稼働率が低利用となっているが本当なのか。
- (事務局 宮田) その通りである。公民館も含めて、昼間の時間と比べて夜間の貸出枠は共通して低い。今後は夜間の時間帯を、学生の勉強スペースとして活用することなどを考えている。また、生活・保険センターの貸室は、午前・午後・夜間と3枠であるため、例えば、13～15時の使用でも午後の枠が埋まってしまうという問題がある。今後、実態を分析したうえで、コマを細分化し稼働率を上げることなどを考えていきたい。
- (参加者) 値段の問題ではないと思う。高いとは思わない。
- (事務局 宮田) 福祉センターに関しては、老人会の方々は無料で使用できる。公民館も登録団体であれば無料になる。行政の縦割り管理の仕組みに、利用者の方が誘導されているだけではないかと考える。横串を刺し、もう少し皆さんが使用しやすい仕組みをつくってきたい。
- (参加者) もう一度しっかり調査を行った方が良いと思う。
- (事務局 宮田) 承知した。調査を行い、課題として改善していく。
- (参加者) 今後どのように変わるか、楽しみにしている。
- (事務局 宮田) この事業では、市民の方々の声が一番重要になる。
- (参加者) 図書館、また、生活・保健センターは健診の為に利用することになる。
- (事務局 宮田) 図書館、公民館、児童館が一つの複合施設になれば、新しいものが生まれると考えている。
- (参加者) 複合施設は大きなものになるのか。
- (事務局 宮田) 複数の施設をまとめるため、一定の規模にはなる。

(参加者) 中央公民館の近くに建設されるのか。

(事務局 宮田) 検討中である。来年度、施設計画の中で提示していく。現状どのようなサービスがあるか、どのようなサービスを展開する必要があるかを徹底的に様々な方々と議論して整理をしたものが基本構想である。これらを来年度以降、建築の形にしていく。本日もお昼にオープンハウスを行っていたが、「日野市の公共施設は中途半端で使いづらい」という意見を多数いただいた。しっかりと議論をせずに建設を行い、完成後にどのように利用するかを考えるということが、使いづらさにつながっていると考える。そのため、建物の絵を描く前に議論を重ねていきたい。

4. 閉会

(事務局 宮田) 以上をもって、日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）に関する第1回目の市民説明会を閉会とさせていただきます。本日はご多忙の中、ご参加いただきありがとうございました。

以上